

健康経営の推進について

1. 協会けんぽ茨城支部の健康経営推進

協会けんぽ茨城支部は加入事業所の健康経営推進・支援のため、健康宣言事業として「健康づくり推進事業所認定制度」を実施しており、平成31年3月現在、525事業所を健康づくり推進事業所として認定しています。

協会けんぽ茨城支部の

健康づくり推進事業所認定制度 ステップのご紹介

ステップ1

健康づくり
推進事業所
を宣言

協会けんぽ茨城支部へ「健康づくり推進事業所」の宣言書を提出(申請)してください。

郵送の宛先

〒310-8502
水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル
全国健康保険協会 茨城支部宛

FAXの場合 029-303-2100

宣言書は
中面に!

ステップ2

協会けんぽから
御社へ
ヒアリング

宣言書の到着後、協会けんぽ職員が事業所さまにヒアリングを行い、一緒に「健康経営取組みチェックシート」を作成します。チェックシートの記入は協会けんぽ職員が行います。

特典 健康経営への取組み状況が一目瞭然!
健康経営取組みチェックシートで健康経営への取組み状況がつかめます。

ステップ3

評価結果の
フィードバック・
カルテの交付*

健康経営取組みチェックシートに基づき、評価結果(高い順にS、A、B、C、Dの5段階評価)を送付します。健康経営の取組みが優れている事業所さま(S、A、B)には認定証を発行します。

*最終結果データが10名分以上ある事業所さまには「事業所健康診断カルテ」を併せてお渡りします。

特典 認定証の発行で金利優遇!

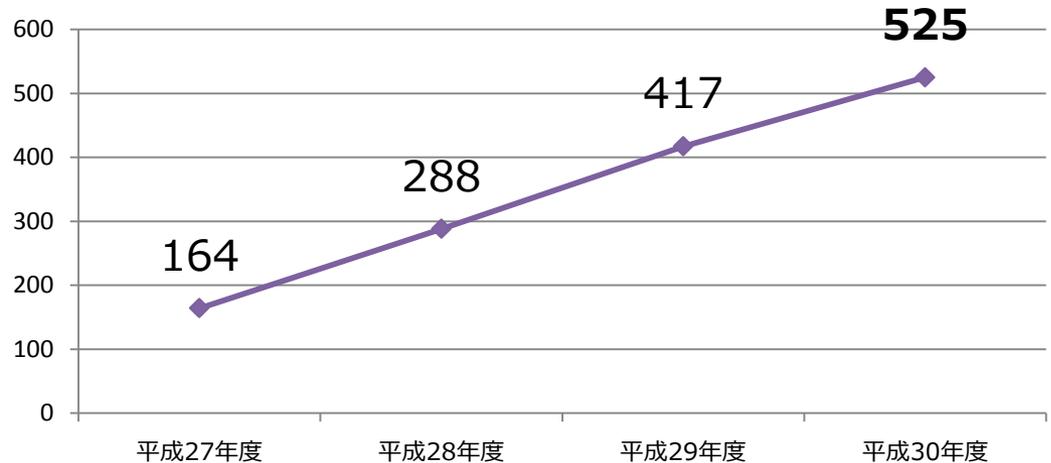
S、A、Bの結果に応じて、筑波銀行または群馬銀行から融資を受ける際に金利の優遇が受けられます!(別途金融機関の審査があります。)

より
積極的な
取組みで
認定証!

さらなる取組みで
健康経営優良法人!

協会けんぽ茨城支部の実施する健康宣言事業に参加し、健康づくり推進事業所として認定を受けると、経済産業省の健康経営優良法人認定制度(中小規模法人部門)に申請ができます。健康経営に取組む優良法人としてより広くアピールできます!

健康づくり推進事業所認定数の推移



健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。

従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。従業員の健康管理者は経営者であり、その指導力の下、健康管理を組織戦略に則って展開することがこれからの企業経営にとってますます重要になっていくものと考えられます。(NPO法人健康経営研究会)

協会けんぽ茨城支部は健康経営に取組む事業所さまを「健康づくり推進事業所」として認定し、健康づくりをサポートいたします!

お問い合わせ 全国健康保険協会 茨城支部 企画総務グループ
協会けんぽ

ホームページアドレス <https://www.kyokukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

住所 〒310-8502 水戸市南町 3-4-57 水戸セントラルビル TEL 029-303-1580

2. 健康経営ワークショップ（体験型研修会）

健康づくり推進事業所の健康経営の取組を支援するため、平成31年2月13日、健康経営ワークショップ（体験型研修会）を実施しました（22事業所参加）。健康経営に関する講義や各事業所の健診結果から作成した「事業所健康度カルテ」を用いた課題抽出を实践。ヘルシー弁当を食べながら栄養について講義を受けるランチオンセミナー、事業所で実践できるストレッチ運動の講義を交えながら楽しく健康経営について学びました。



【ワークショップとは】

「体験型講座」と言われ、学びや創造、問題解決トレーニング手法について参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場所において運営されるもの。

【健康経営ワークショップ実施の背景と目的】

健康経営を实践していくにあたって、「何をしたらよいかわからない」「ノウハウがない」「相談できる人がいない」「事業所一体で取組が進められていない」等の理由で、多くの事業所が取組方法等について悩んでいる実態がある。そのため、ワークショップを開催し、健康経営の知識・手法・問題解決方法等を共有し、実践に役立つ知識の習得を図る。

2. 健康経営ワークショップ（体験型研修会）

①職場の健康課題・背景・解決策の検討

第1回 平成31年2月13日 10:00～15:00

（参加者：事業主または事業主相当+健康管理担当者）

「健康経営とは」

- ・健康経営概要
- ・事業所健康宣言の取り組み状況
- ・いばらき健康推進事業所について

「職場の健康課題の考え方」：保健担当

- ・事業所健康度カルテまたは健診結果から職場の課題を確認する
- ・人事の立場からみた健康課題の背景となる要因を整理する
- ・ポピュレーションアプローチの「介入のはしご」で実施方法のイメージができる

【演習】職場の健康課題の抽出と解決策

- ・協会けんぽが提供する「事業所健康度カルテ」と事業所が所有する「事業所情報(職場環境・若年者の健康診断結果等)」をすり合わせて、課題の抽出をする
- ・プレゼンティズムやアブゼンティズムとコスト損失の観点から、優先されるスモールステップ(解決策)を決定する。

3週間後

第2回 平成31年3月12日 13:30～16:30

（参加者：健康管理担当者）

「健康経営事例紹介」

- ・健康経営推進事業所の事例を紹介し、イメージを明確にしていく。

【演習】職場の健康課題の抽出と解決策、実施方法

- ・健康課題の抽出と解決策を決定する
- ・実施方法について、コストやマンパワー、効果を見据えて具体化していく。

1か月後
事後アンケート

②講師によるヘルスリテラシー向上

「運動実践プログラム①」：株式会社ルネサンス

「ランチョンセミナー」：レストランアオヤマ、協会けんぽ管理栄養士

「運動実践プログラム②」：株式会社ルネサンス

「生活習慣病予防について」：武藤京子先生（水戸中央病院）

3. いばらき健康経営推進事業所認定制度

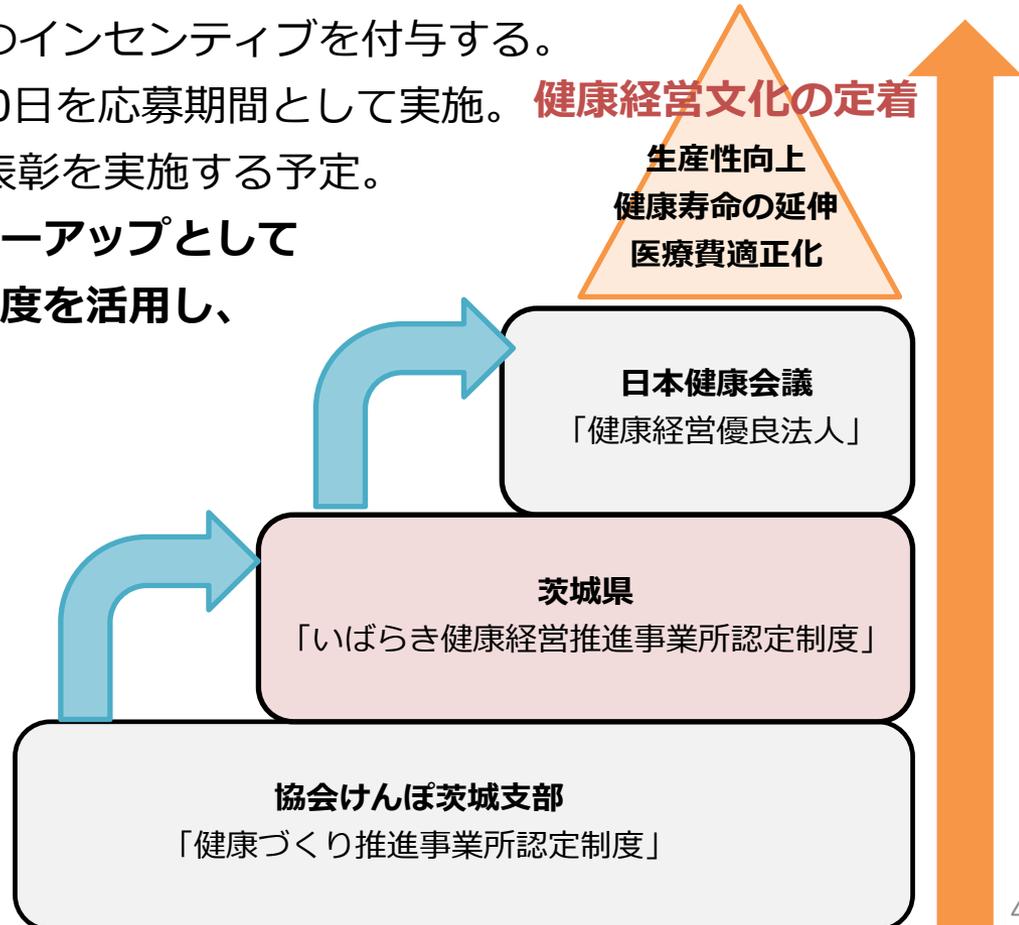
平成30年10月に茨城県の「いばらき健康経営推進事業所認定制度」が、協会けんぽ茨城支部の「健康づくり推進事業所認定制度」と国の「健康経営優良法人認定制度」の中間の制度として茨城県内事業所の健康経営推進に向けて創設された。

- イメージとしては右図のとおり健康づくり推進事業所がステップアップして茨城県のいばらき健康経営推進事業所として認定を受け、国の健康経営優良法人を目指す。
- 県独自の認定基準を設けるほか、県独自のインセンティブを付与する。
- 平成30年度は平成30年11月1日～11月30日を応募期間として実施。
- 取組の優れた事業所には将来的に県知事表彰を実施する予定。

健康経営文化の定着

生産性向上
健康寿命の延伸
医療費適正化

協会けんぽの健康づくり推進事業所のフォローアップとして
茨城県のいばらき健康経営推進事業所認定制度を活用し、
オール茨城で健康経営の取組を支援する。



いばらき健康経営推進事業所認定制度のおしらせ

従業員の健康づくりに取り組みましょう

事業所での健康づくりを盛り上げよう

いばらき健康経営推進事業所認定制度

認定されたら、次は国の認定「健康経営優良法人」をめざしましょう！

従業員を大切に健康経営をめざしましょう！

茨城県長の健康リスク

従業員が健康でない企業のリスク

生活習慣病

メンタルヘルス不調者の増加

次勤・早退が増えたり
やる気のない心

生産性ダウン

課題の顕在化に伴い
企業イメージ
ダウン

従業員の健康が、明日の企業を支えます！！

「いばらき健康経営推進事業所認定制度」（茨城県）の認定基準

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件		
1.経営理念（経営者の自覚）			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須		
2.組織体制			健康づくり担当者の設置	必須		
3. 実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率（実質100%） ②受診勧奨の取り組み ③ストレスチェックの実施 ④がん検診の受診（茨城県独自項目）	①～⑤のうち1項目以上		
		対策の検討	⑤健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標（計画）			
		健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上		⑥管理職または一般社員に対する教育機会の設定	⑥～⑨は任意項目
			ワークライフバランス（過重労働の防止）		⑦適切な働き方実現に向けた取り組み	
			職場の活性化（メンタルヘルス不調の防止）		⑧コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
	病気の治療と仕事の両立支援		⑨病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み（⑩以外）			
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的な施策	保健指導	⑩保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供	⑩～⑰のうち2項目以上		
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑪いばらきヘルスケアポイントを活用した取り組み（2019年度開始）（茨城県独自項目）			
			⑫食生活の改善に向けた取り組み			
			⑬運動機会の増進に向けた取り組み			
			⑭女性の健康保持・増進に向けた取り組み			
		感染症予防対策	⑮従業員の感染症予防に向けた取り組み			
		過重労働対策	⑯長時間労働者への対応に関する取り組み			
		メンタルヘルス対策	⑰不調者への対応に関する取り組み			
	受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	必須			
	4.評価・改善			（求めに応じて）40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	
	5.法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施（自己申告） 保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施（自己申告） 従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと	必須	

協会けんぽのインセンティブ制度に関連する項目も認定基準に含まれています。

4. いばらき健康経営推進事業研修会（キックオフ研修会）

平成30年10月19日、茨城県の健康経営認定制度である「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の創設にあたり、県内の健康経営の理解促進・普及啓発に向けて研修会を開催。

茨城県からの制度説明と、健康経営について東京大学政策ビジョン研究センターデータヘルス研究ユニット特任教授である古井祐司氏が講演を行った。古井教授の健康経営に関する説明は事例豊富でわかりやすく、参加者からも好評を得た。

【アンケート結果（一部）】

- ・ 従業員の健康は経営に影響を及ぼすこと。管理は従業員本人ではなく、事業所がサポートすることで雇用・業績アップにつながる。できることから始めることなど、事例をあげての説明だったので、よく理解できた。
- ・ 古井先生の講演は事例を多くご紹介いただき、具体的だったのでわかりやすかった。ちょっとしたことでも継続することで効果が期待できることがわかった。ハードルを低く、楽しくというポイントが大事だと理解できました。
- ・ 県内ですでに取り組んでいる会社さんの話を聞きたいと思った。
- ・ 健康経営の職場での進め方、方法を具体的に説明してほしい。

日時 : 平成30年10月19日 13:30-16:00

場所 : 茨城県庁9階講堂

参加人数 : 195名

主催 : 茨城県

共催 : 全国健康保険協会茨城支部

後援 : 一般社団法人 茨城県経営者協会

茨城県商工会議所連合会

茨城県商工会連合会

茨城県中小企業団体中央会

健康保険組合連合会茨城連合会

茨城労働局

茨城産業保健総合支援センター



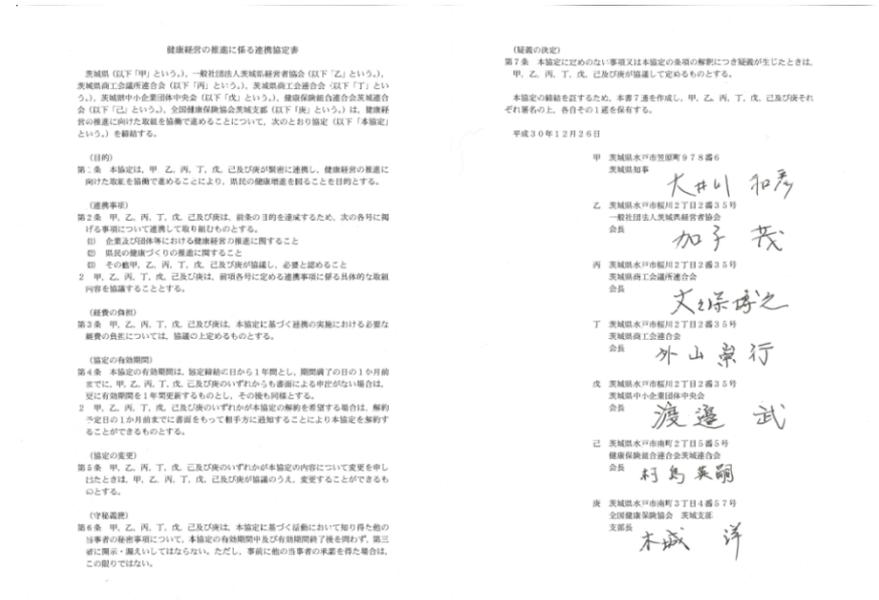
5. 健康経営推進に係る連携協定締結

協会けんぽ茨城支部は、平成30年12月26日、**県内事業所の健康経営推進、県民の健康づくり推進のため**、茨城県、一般社団法人茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、健康保険組合連合会茨城連合会と健康経営の推進を図ることを目的とした「健康経営の推進に係る連携協定」を締結いたしました。

この協定により、茨城県の健康寿命日本一プロジェクト推進事業への協力、健康経営及び「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の普及啓発と事業所支援、県民の健康づくりアプリについてオールいばらき体制で連携し推進を図ります。



締結式の様子



協定書

5. 健康経営推進に係る連携協定締結

「健康経営の推進に係る連携協定」の目的と連携内容について

目的

健康経営の推進に向けた取組を協働で進めることにより、県民の健康増進を図ることを目的とする。

連携内容

- ① 企業及び団体等における健康経営の推進に関すること
- ② 県民の健康づくりの推進に関すること
- ③ その他必要と認めること

6. 健康経営優良法人認定制度

平成31年2月21日、経済産業省と日本健康会議が認定する健康経営優良法人2019が発表されました。協会けんぽ茨城支部加入事業所からは大規模法人部門2法人（協会けんぽ茨城支部加入事業所として初）、中小規模法人部門29法人（前年5法人）の31法人が認定されました。

（全国：大規模法人部門821法人、中小規模法人部門2,503法人）

健康経営優良法人2019（大規模法人部門）

- 茨城三菱自動車販売株式会社（水戸市）
- 関彰商事株式会社（つくば市）

健康経営優良法人2019（中小規模法人部門）

- 株式会社アイ・エム・エス（那珂郡東海村）
- 有限会社あんしんライフ24（筑西市）
- 株式会社アンバン（古河市）
- 株式会社伊藤鑄造鉄工所（那珂郡東海村）
- 茨城倉庫株式会社（水戸市）
- 社会福祉法人 梅の里（東茨城郡茨城町）
- エキスパート株式会社（つくば市）
- 株式会社エス・エフ・ピー・サポート（ひたちなか市）
- 株式会社おおぞら保険（水戸市）
- 有限会社かみね保険事務所（日立市）
- 一般財団法人古河市地域振興公社（古河市）
- 小林紙商事株式会社（水戸市）
- **コロナ電気株式会社（ひたちなか市）**
- 有限会社桜井工業（下妻市）
- 三光建設株式会社（鹿嶋市）
- 株式会社三友企画（筑西市）
- センター家庭電器株式会社（水戸市）
- 大栄システム株式会社（鹿嶋市）
- 株式会社トップビジョン102（水戸市）
- トモエ乳業株式会社（古河市）
- 株式会社トレンディ茨城（水戸市）
- 日本ナショナル製罐株式会社（石岡市）
- 一般社団法人ハーモニーナース（東茨城郡茨城町）
- フォージテックカワベ株式会社（つくばみらい市）
- 株式会社保険プラネット（水戸市）
- 有限会社保険プロ茨城（水戸市）
- 三共貨物自動車株式会社（筑西市）
- みなと運送株式会社（神栖市）
- 横関油脂工業株式会社（北茨城市）

7. 今後の健康経営推進事業

今年度の協会けんぽ茨城支部健康経営推進事業として、平成31年3月12日にいばらき健康経営推進事業所認定式・研修会の共催、第2回健康経営ワークショップを開催します。

<p>いばらき健康経営推進事業所認定式・研修会 平成31年3月12日 10:00～12:30</p>	<p>第2回健康経営ワークショップ（体験型研修会） 平成31年3月12日 13:30～16:30</p>
<p>第1回となる「いばらき健康経営推進事業所」の認定式と健康経営についてシンポジウムを実施。いばらき健康経営推進事業所のPRと県内事業所への健康経営普及推進を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「いばらき健康経営推進事業所認定式」 【講演会】「健康経営について」 東京大学政策ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット 受託研究員 村松賢治氏 【シンポジウム・意見交換会】 座長：筑波大学医学医療系 教授 山海 知子氏 シンポジスト 須賀川瓦斯株式会社 社長 橋本 直子氏 株式会社トレンディ茨城 取締役部長 谷萩 寛子氏 大栄システム株式会社 代表取締役 畠山 博之氏 <p>主催：茨城県 共催：（一社）茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、健康保険組合連合会茨城連合会、全国健康保険協会茨城支部 後援：茨城労働局、茨城産業保健総合支援センター</p>	<p>協会けんぽ茨城支部の健康づくり推進事業所を対象に第2回健康経営ワークショップを開催。 第1回健康経営ワークショップで抽出した課題を実践するスモールステップ定着に向けたアドバイスや健康経営の取組事例紹介、医師による生活習慣病予防に関する講演や、職場ですぐできる体操プログラムの実践を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スモールステップ定着に向けて ② 健康経営事例紹介 ③ 生活習慣病予防について【講演】 水戸中央病院 武藤 京子先生 ④ 運動～腰痛予防～ 株式会社ルネサンス <p>対象となる事業所は第1回ワークショップ参加事業所（2回シリーズの参加を必須としている）</p>